

日本語適応指導支援等業務委託採点基準表
(第一次審査)

第一次審査(書類審査)			
候補者名			記入者

1 基本事項の評価(事務局採点)			劣	←	普通	→	優	評価係数	点数	最高点
			1	2	3	4	5			
(1)	資格要件 (取得資格)	管理者及び担当者の本業務に有効な専門能力・資格等が優れていると認められるか。						×2		10
(2)	専門技術力 (実績)	類似業務の実績を有しているか。						×4		20
(3)	専任性 (手持ち業務量)	担当者又は技術者が他の業務(案件)を担当せず、本件について専任となっているか。						×2		10
(4)	実施体制的的確性 (予定担当者又は技術者の動員計画)	期間内に必要な業務遂行が十分に見込める体制になっているか。						×2		10
2 企画提案の評価			劣	←	普通	→	優	評価係数	点数	最高点
			1	2	3	4	5			
(1) 配置計画及びスケジュールについて【様式6】										
ア	企画提案書の内容	業務従事予定者の配置計画及びスケジュールが適切か						×6		30
(2) 日本語適応指導について【様式7】①										
ア	日本語適応指導の理念	日本語適応指導業務の趣旨を踏まえ、独自性があり、効果の期待できる提案がなされているか						×6		30
(3) 日本語適応指導員の採用について【様式7】②③										
ア	日本語適応指導員の保有、対応できる言語及び雇用形態	事業実施のための適切な人材を配置できる体制となっているか						×2		10
イ	日本語適応指導員の採用	事業実施のための適切な人員を採用できる体制が整えられているか						×2		10
(4) 業務従事に対する評価について【様式7】④										
ア	業務従事に対する評価	日本語適応指導の業務従事に対する勤務評価が適切であるか						×2		10
(5) 日本語適応指導員の研修について【様式7】⑤										
ア	日本語適応指導員に対する研修	日本語適応指導員に対する研修の内容と体制が、効果の期待できるものとなっているか						×4		20
(6) 学校や教育委員会事務局との連携について【様式7】⑥										
ア	学校や教育委員会事務局との連携	学校や教育委員会事務局との円滑な連携が可能な体制が確保されているか						×4		20
(7) 緊急時対応について【様式7】⑦										
ア	急な欠員	日本語適応指導員の急な欠員が発生した場合、迅速な対応が可能な体制が確保されているか						×2		10
イ	児童・生徒・教員・保護者との間のトラブル	児童・生徒や教員、保護者との間にトラブルが発生した場合、適切な対応が可能な体制が確保されているか						×2		10
ウ	業務中の事故	業務中に日本語適応指導員が関係する事故が発生した場合、迅速な対応が可能な体制が確保されているか						×2		10
エ	緊急時対応・危機管理の対策・指導	日本語適応指導員に対する緊急時対応・危機管理等の対策・指導が適切か						×2		10
(8) 効果検証について【様式7】⑧										
ア	効果検証方法	日本語適応指導員による効果検証方法が的確か						×2		10
3 見積額の評価(事務局採点)			劣	←	普通	→	優	評価係数	点数	最高点
			1	2	3	4	5			
(1)	見積額	参考事業規模に対する見積額により採点						×4		20
第一次審査合計点										250
加点項目 ア～オの各項目に該当する場合、事務局採点配点の合計の5% (小数点以下切上げ) を第一次評価点に加算します。 ※事務局採点配点の満点(350点)の5%は18点となるため、最大90点(18点×5項目)加算されます。								事務局採点配点の満点 (70点×5委員分)		350点
ア 区内事業者優遇 区内事業者の場合に、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加算 イ ワーク・ライフ・バランス推進企業の評価 ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定を受けている事業者に、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加算 ウ 障害者雇用の評価 障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に規定する法定雇用障害者数以上の障害者雇用がある事業者に、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加算 エ 環境配慮に対する評価 ISO14001の認証等に参加している事業者に、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加算 オ 災害協定活動に対する評価 区と災害時における協定の締結がある場合又は区と災害時における協定の締結がある団体の構成員である場合、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加算										
講評等(ポイントとなった事項など)										